

射水市 都市公園施設長寿命化計画

2026年 3月 策定

富山県 射水市 都市整備部 都市計画課

1. 都市公園整備状況

(2026年1月時点)

射水市都市公園の数	射水市都市公園の面積	一人あたり都市公園面積
150箇所	115.77ha	12.95㎡ (89,377人)

※射水市が管理する公園以外は含まない

2. 計画期間（西暦） [2026度 ～ 2035度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩衝	都緑	その他	合計
113	8	3	0	1	0	1	0	1	0	7	0	134

②選定理由

今後は、財政的な制約からメリハリをつけたストックマネジメントを導入する必要があるが、公園の配置や周辺土地利用、整備状況、利用状況等を勘案し、公園施設長寿命化計画に基づく維持管理が適正と判断できる134公園を対象とした。

なお、本市では「公園施設長寿命化計画」を2016年度、2020年度に策定しており、今回2025年度に更新するものである。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
56	14	420	373	107	4	120

管理施設	災害応急施設	その他	合計
584	0	0	1,678

②これまでの維持管理状況

- 公園施設全般について、市担当職員（又は市が委託する町内会等）が、原則1ヵ月に1回の頻度で日常点検を計画的に実施する。
- そのうち、遊具については、市が委託する専門業者が原則1年に1回の頻度で定期点検を実施する。なお、実施にあたっては各施設の状況（経過年数、劣化状況など）を考慮し、適時行う。
- 日常点検では、主に目視により、施設の異常の有無を確認する。
- 定期点検では、目視、触診、打診、揺診、器具による測定等により、劣化状況の判定を行う。
- 点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止措置を行った上で、修繕方法を検討し、適切な対策を講じる。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

2025年10～12月に、5公園48施設に対して健全度調査を実施している。

また、遊具に関しては専門業者による2024年の調査結果により、劣化状況を確認している。

5-1 一般施設

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に則り、健全度調査を予防保全型管理の候補とした32施設について実施した。

A判定	B判定	C判定	D判定
0	5	24	3

5-2 遊具等

対象の394施設に対して令和6年度に点検を実施した。

A判定	B判定	C判定	D判定
107	78	182	2

5-3 橋梁、木橋

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に則り、健全度調査を5施設について実施した。

A判定	B判定	C判定	D判定
1	2	0	2

5-4 建築施設

国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に則り、健全度調査11施設について実施した。

A判定	B判定	C判定	D判定
2	6	3	0

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、施設の健全度判定結果を中心に、下表に基づくこととした。

優先度	内容
優先度Ⅰ	健全度判定Dの施設すべて 健全度判定Cのうち、緊急度が高い施設 射水市都市公園等ストック再編基本計画で機能強化を図る公園施設
優先度Ⅱ	健全度判定Cのうち、緊急度が中の施設
優先度Ⅲ	健全度判定A、Bの施設すべて

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本方針

- ・日常点検及び定期点検を行う際は、公園施設長寿命化計画を確認し、前回の健全度判定結果、施設設置日、処分制限期間などの情報を踏まえて実施する。
- ・公園施設全般(一般施設、土木構造物(橋梁、木橋等))について、市担当職員(又は市が委託する町内会等)が、原則1ヵ月に1回の頻度で「日常点検」を実施する。
- ・遊具は、市が委託する専門業者が原則1年に1回の頻度で「定期点検」を実施する。「定期点検」の実施にあたっては、各施設の状況(経過年数や劣化状況など)を考慮して適時行う。
- ・「日常点検」や「定期点検」のなかで、想定外の劣化や損傷(人為的事故など)を発見して緊急対応が必要だと判断した場合は、速やかに情報共有を行い、必要に応じて応急措置(使用禁止テープを巻くなど)を行って施設の種別に合わせて専門業者の意見を踏まえた対策を早急に変更する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

②-1. 公園施設の整備方針

計画対象公園については、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの低減に向けた検討を実施する。更に、修繕費更新費用の平準化、及び社会情勢や地域ニーズへの適合のため、施設の撤去・統合更新・縮小更新等も積極的に検討する。

また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する。

②-2. 予防保全型管理施設

- ・「遊具」は、定期的な補修が見込まれることから、予防保全型管理施設とする。
- ・健全度調査を実施した施設のうち上記以外は、ライフサイクルコスト縮減効果算定の結果、縮減が図られた施設は予防保全型管理施設とする。縮減が図れない施設は事後保全型管理施設とする。
- ・予防保全型管理施設は、主要構造部材(例えば、四阿の場合は「壁(柱)」及び「屋根」など)に対して延命対策を実施し、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】」を参考に、余寿命の1.2倍の延命を図る。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.4倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.8倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.2倍を基本とする。
- ・「遊具」は、市が委託する専門業者が原則1年に1回の頻度で定期点検を実施する。
- ・その他「一般施設」「土木構造物(橋梁)」等は、5年に1回以上の健全度調査を実施する。

②-3. 事後保全型管理施設

- ・事後保全型管理施設に対して健全度調査は実施しないため、日常点検のなかで維持保全(清掃・保守・修繕)を行い、施設機能の保全と安全性の確保に努める。
- ・点検により異常が確認された場合は、必要に応じて使用禁止措置を行った上で、修繕方法を検討し、適切な対策を講じる。
- ・使用見込み期間は、処分制限期間が20年未満の施設は、処分制限期間の2.0倍、20年以上40年未満の施設は、処分制限期間の1.5倍、処分制限期間が40年以上の施設は、処分制限期間の1.0倍を基本とする。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容、時期等
※別添「公園施設長寿命化計画調書」(様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」)による

9. 対策費用

①概算費用合計(10年間)【②+③】	1,603,660千円
②予防保全型施設の概算費用合計(10年間)	1,273,716千円
③事後保全型施設の概算費用合計(10年間)	329,944千円
④単年度あたりの概算費用【①÷10】	160,366千円

※予算平準化後の費用

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト削減額は25,835.0千円である。(単年2,583.50千円)

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度(西暦):2030年度

②見直し時期、見直しの考え方など

- ・「一般施設」「土木構造物(橋梁、木橋等)」「建築物」の健全度調査(5年周期)に合わせて長寿命化計画の見直しを行い、本市における施設の劣化データを蓄積・分析し、計画精度の向上を図る。
- ・公園の利用状況を考慮しつつ、今後、廃止・集約化に向けた検討を実施する予定。

以 上